

1 本会議の設置目的

「防災の観点からの在り方（耐震性能調査に係る検証を含む）」、「財政への影響」、「資産マネジメントの観点からの在り方」、「まちづくりの観点からの在り方」、その他「市民の合意形成」の各諮問事項について、**建替えの是非**を含め、客観的かつ専門的な立場から審議を行い、本庁舎等整備の在り方について審議を行うため設置。

2 審議期間

令和 3 年(2021年) 6 月 2 日 ～ 令和 5 年(2023年) 5 月 3 0 日 ※有識者会議 計 7 回開催（耐震性能分科会 計 7 回開催）

3 答申の構成

- はじめに
- 1. 全体総括
 - 2. 審議内容
 - 2 – 1.耐震性能調査に係る検証、2 – 2.本庁舎に求められる機能、2 – 3.本庁舎等の規模の考え方
 - 2 – 4.本庁舎等の立地・配置の要素、2 – 5.民間活力の活用、2 – 6.財政への影響、2 – 7.市民の合意形成
 - 3. まとめ

4 建替えの是非について

本庁舎については、熊本市民の生命・財産を守る防災拠点として機能を確保し続けること、また、市民サービスの向上、そこで働く職員等の生産性の向上を図ることが重要である。

現在の本庁舎は、

- ・ 現行の建築基準法等が求める耐震性能を有しておらず、耐震改修の実現性が低く、機械設備が地下に配置されているなど、防災拠点としての機能を果たすことができないリスクがある。
- ・ 来庁者の待合スペースが狭く、様々な市民の相談室が不足していること、さらには職員の執務環境が狭あいであり、周辺の民間ビルを賃借している。

これらの課題を解決するため、**建て替えるべきである**という結論に至った。